

公共施設における授乳室の環境整備について



5番 二木 和枝

Q 「こどもも親も輝けるまちやしお」の基本理念に基づいた安心して子育てできる環境づくりのため、市内公共施設における授乳室の環境整備について伺います。

A 授乳室は、市役所本庁舎、保健センター、りらーと八幡公民館、りらーと八幡図書館に設置。また、やしお生涯学習館、りらーと八幡公民館では、子育てひろば開催時に利用できる

る授乳室が設置されています。その他の公共施設では、施設内の一部に授乳コーナーを設置のほか、申し出により一部の部屋等をご利用いただいています。

Q 埼玉県が推進する「赤ちゃんの駅」として登録は現在13施設あり、市ホームページで周知のほか、各施設内に「赤ちゃんの駅ステッカー」を掲示し、わかりやすく表示しています。今後、公共施設の改修の機会を捉えて授乳室の設置を進め、すべての子育て家庭が、いつでも安心して施設を利用できる環境づくりを目指していきます。

男女共同参画社会について



8番 前原 鮎美

Q 女性がキャリアをあきらめざるをえない要因の1つに、女性特有の健康課題があります。経済産業省は、令和3年度からフェムテックを活用した働く女性の就業支援事業を始めました。フェムテックとは、女性特有の健康課題をテクノロジーで支えるサービスで、働く女性のパフォーマンス低下・離職の防止に有効です。女性の健康課題が就労継続・学業・家庭生活に与える影響を啓発・支援す

る本市の取組について伺います。

A 令和7年度策定の「第5次八潮市男女共同参画プラン」の策定作業の中で、フェムテックの活用などについて調査・検討していく必要があると考えています。また、学校教育現場における生徒へのフェムテックの紹介・啓発については、専門的知見や啓発方法などの研究が必要だと考えます。さらに、働く女性対象のキャリア支援などの研修の機会に、フェムテックの紹介や相談する機会の提供は主催側の開催目的によって検討できると考えています。

下水道について



1番 内田 亜希子

Q 今年一月に発生した中川流域下水道管の破損が起因と思われる県道松戸草加線中央一丁目交差点付近の道路陥没事故を受け、本市の下水道の現状とこれからについて伺います。

A 本市では、既設の下水道施設は、適正に管理し、健全な状態を維持するため、「八潮市下水道ストックマネジメント計画」を策定し、計画的に施設の点検・調査・修繕・改築等を

実施しています。

下水道管の維持管理について、主に管渠は、下水道法で定められた「コンクリートなどの腐食しやすい材料で整備される箇所」や、「下水の流れが高低差などで著しく変わる箇所」等について、5年に1度点検を行い、計画的な維持管理に努めています。

今後は、引き続きストックマネジメント計画に基づく点検・調査、修繕・改築等を実施しながら、施設管理の最適化を目指すとともに、点検頻度等において、国から新たな指針などが示された際には、早期に計画に反映し、対応していきます。

潮止橋南詰のバス停付近の安全対策について



10番 池谷 正

Q 潮止橋をはさんで大瀬の交差点から戸ヶ崎交差点までの県道松戸草加線の道路は、中央一丁目交差点の陥没事故の影響もあり、朝夕の激しい交通渋滞が発生しています。

とりわけ、潮止橋南詰のバス停付近は、通勤、通学の自転車、徒歩の子どもも加わって、混雑に拍車がかかっています。住民からは「ヒヤリ」とするごとも報告されており、信号機の設置などの安全対策が必要では

ありませんか。

A 県道松戸草加線の大瀬交差点から京成バス戸ヶ崎操車場までの区間において、過去5年間に25件の人身事故が発生しています。

現在は、中川小入口交差点に押しボタン式の信号機、横断歩道、外側線、速度抑制のためのドットライン等の路面標示、道路反射鏡を設置しています。

潮止橋南詰に新たな信号機の要望ですが、信号機と信号機の間は原則150mの距離が必要で難しいものと考えています。

中央一丁目交差点内の道路陥没事故について



20番 岡部 一正

Q 埼玉県の住民説明会で多くの意見があったのが臭気について。この対策自体は埼玉県が行うものの、本市としてもきめ細かな情報提供の方法や、何らかの対応ができないか、本市の見解を伺う。

A 臭気の測定については、埼玉県が毎日実施しており、陥没現場付近の5か所で測定し、県のホームページで公表するとともに、現場付近の2か所にデ

ジタルサイネージで表示している。

また、月に2回「道路陥没事故に関する かわら版」を発行し、これは県のホームページに掲載し、市のホームページでもリンク先を掲載している。

さらに市から県への要望で、町会・自治会長へ毎回かわら版を郵送し、町会ごとに回覧など周知に努めていただいています。

臭気対策や情報提供のあり方については、市民の声ボックス等にも寄せられており、県に対して臭気対策の強化及び情報提供のあり方について改善するよう要請しています。

その他の一般質問事項

※数字は議席番号です

- ①「道の駅」・外環PA整備について
 - ②契約について⑥みんなが行きたくなるようなやしお生涯学習館を目指して⑥道路陥没事故から復興に向けて⑦出産子育て支援について⑧新設小学校の校名について⑨市内の公園のメンテナンスについて⑩車道や歩道の整備について⑪災害時応援協定について⑫社会福祉協議会の送迎バスの活用について⑬高齢者の買い物支援について⑭高齢者や認知症の方を対象とした見守り事業について⑮防犯カメラの設置について⑯重度心身障害者医療費助成制度の拡充について⑰八潮市による二度にわたる暴挙、壊された幻の国登録文化財について⑱八潮市の道路陥没
- ⑱事故で募った寄附金の使途について⑲人口ビジョンについて⑳子育て世帯や障がい者家族の利便性向上について㉑安全安心なまちづくりについて㉒ヒアリングフレイルについて㉓介護人材確保支援事業について㉔自主財源の確保について㉕子どもたちの主体的な学びを育む教育環境づくりについて㉖高齢者の生活支援について㉗本市における女性活躍推進について㉘学校給食について㉙道路陥没事故に伴う近隣住民の不安と要望に対する対策と補償について㉚新設小学校建設に伴う大型工事車両の進入経路と安全対策について㉛地域公共交通の維持と再編について(質問順に掲載)

意見書

定例会において、7件の意見書を原案のとおり可決しました。なお、可決した意見書は、関係機関に送付しました。

米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書

米国の関税措置に関し、将来の不確実性が増しており、今後、国内への景気下押し圧力のみならず、世界的な景気後退につながるのではないかと不安の声が寄せられている。

特に、我が国の基幹産業であり裾野の広い自動車関連企業をはじめとする、多くの事業者の設備投資への判断や賃上げへの深刻な影響が懸念されており、早急な解決策が求められている。

また、その影響を最も強く受ける中小企業や小規模事業者を守り支えることが、今後の日本経済の成長には不可欠である。

よって国におかれては、米国の関税措置に対し、特に日本の企業の9割以上を占める中小企業等を対象とした、下記の具体的かつ手厚い施策を講じることが強く要望する。

1 不安が募る中小企業事業者等の声に耳を傾け、各省庁の地方支部や関連団体に特別相談窓口等の体制を整え、不安の払しょくに努めること

2 日本政策金融公庫のセーフティネット貸付について、窓

口での積極的な制度の提案やオンライン手続きの周知・広報等、事業者の側に立った手厚い対策を講じること。加えて米国の関税措置による、直接的、間接的な事業者への影響を踏まえてセーフティネット保証制度の適用等資金繰り支援に万全を期すこと

3 各省庁・政府関係機関において特設サイトを設置するとともに、正確かつ最新の情報を国民や事業者に分かりやすく発信すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月19日

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣

児童の朝の居場所の確保を図るための措置を求める意見書

子どもが小学生になると、早い時間のお迎えや平日の学校行事、長期休暇の対応など、生活リズムやサポート体制が大きく変わるために、親の就労が困難になる「小1の壁」が社会問題となっている。低学年の子どものいる家庭では子どもより先に出勤する事が出来ず、出勤時間の変更を迫られるために、就労形態をパートに変える人や退職する人も多く、子どもの入学から1年生修了までに、正社員で働いていた母親が退職した割合38・5%という厚生労働省の調査結果もあります。

放課後や長期休暇には放課後児童クラブが利用されています

が、放課後児童クラブが対応していない児童の朝の居場所の確保も大きな課題となっています。そのため、児童が校庭で過ごせるように学校の開門時間を早めたり、朝の見守りを業者に委託するなど、自治体独自の取組も始まりつつありますが、令和6年のことも家庭庁の調査では「取組を行っている自治体は1・4%、実施を検討している自治体はまだ1・7%しかなく、需要に追いついていないのが現状です。児童が安全に過ごせる場所、保護者が安心して送り出せる場所を提供する朝の居場所づくりの取組を全国的に推進していくためには、国による自治体への支援が必要です。

よって、国やことも家庭庁は、子育て世帯をめぐると状況の変化、学校における教員の働き方の変化等に伴い、児童の朝の居場所の確保が課題となっていることを踏まえ、児童の朝の居場所の確保を図るための財政上の措置等を講じるとともに、これを講ずるまでの間の地方公共団体に對する支援を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月19日

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、こども政策担当大臣

道路陥没事故を受けて下水道管理の対応を求める意見書

令和7年1月28日、八潮市内で埼玉県管理の中川流域下水道

管の破損に起因すると思われる道路陥没事故が発生しました。この事故では、トラックが巻き込まれ運転手の救出に3か月余りが掛かりました。また、地域住民など広範囲において生活に支障が生じ、事業者は休業や事業縮小を余儀なくされるなど被害が広範囲に及ぶこととなりました。さらに、事故現場の全面的な対策完了に5年から7年を要するとされており、多くの方の生活がままならない状況を引き起こしてしまいました。

今回破損した下水道幹線は、12市町、約120万人の埼玉県民や事業者が使用しており、下水道幹線の距離は約120kmと大変長距離に及びます。また、事故現場の下水道管は、耐用年数が50年とされていましたが、供用開始から40数年となっていました。

下水道法では、下水道等の点検は5年に1回以上の適切な頻度で行うことや、目視その他の適切な方法と大変漠然とした表記となっております。また、維持管理や技術者の育成は、自治体任せとなっているのが現状であり、技術者の少ない自治体には大変負担となっています。下水道工事や維持管理等は、大変過酷な仕事であるにも関わらず、労務単価は普通作業員扱いであり、作業員不足も懸念されています。

下水道の役割は、公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上、浸水の防除であり、私たちの生活になくてはならない存在となっています。

しかし、下水設備の老朽化対策、維持管理、料金のあり方等、多くの問題を抱えていることも事実であり、今回のような事故へとつながったと考えられます。よって、二度とこのような事故を起こさないために、下記のことを強く求めます。

- 1 下水道法の見直し
- 2 下水道維持管理のシステム構築
- 3 下水道技術者の育成
- 4 下水道工事、維持管理に従事する者への労務単価の見直し

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月19日

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣

厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書

地方分権及び地方創生の進展とともに、加速する人口減少社会への対応が、我が国の将来にとって喫緊の政治課題となっている。地方公共団体の重要な意思決定を行う地方議会は、多様な市民の集約と地方行政への反映が期待されており、その果たすべき役割と責任は重要性を増している。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民とのコミュニケーションを深めるとともに、的確に執行機関の監視や政策提言等

を行うことが求められている。このような活動範囲の広がりに伴い、近年においては議員の専業化が進んでいる。一方、今日では、就業者の9割を会社員等の被用者が占めており、地方議会議員のなり手も会社員等からの転身者が期待されている。

地方議会議員が厚生年金に加入できるようにすれば、会社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、家族の将来や老後の生活を心配することなく議員に立候補し、議員活動を続けることができる環境が整うことになる。多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えられる。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月19日

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

道路陥没事故に関する意見書

令和7年1月28日に発生した、八潮市内中央一丁目交差点付近の道路陥没事故につきましては、周辺住民の生命・財産に重大な危険を及ぼす極めて深刻な事案であり、市民の安全・安心を守る観点からも早急かつ的確な対応が求められております。

(6面から 続く)

当該箇所は県道松戸草加線で重要な幹線道路であり、当市の上下水道、雨水管、東京ガス、東京電力、県工業用水をはじめとするインフラが集積している場所であり、また、日常的に多くの車両・歩行者が通行する地域であります。今回の事故により、地域住民は大きな不安を抱いており、また周辺の交通にも多大な支障が生じております。

つきましては、埼玉県におかれまして、本件の重要性を深くご理解のうえ、以下の事項について迅速かつ適切に誠意あるご対応をいただくよう、強く求めます。

記

- 1 事故現場及び周辺道路の緊急安全点検の実施
 - 2 陥没原因の早期究明と市民への説明
 - 3 地盤やインフラの恒久的な安全対策の強化
 - 4 今後同様の事故を防止するための包括的な調査と対策計画の策定
 - 5 被害を受けた地域住民・事業者に対する必要な支援策の実施
 - 6 当市及び関係機関との連携体制の強化
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
- 令和7年6月19日
提出先 埼玉県知事

このほか「高額療養費制度の見直しに丁寧な検討等を求める意見書」「下水道料金を引き下げのために国の支援強化を求める意見書」を可決しました。

●令和7年第3回定例会の日程●

7月22日 (火)	本会議 LIVE 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案の上程及び提案理由の説明など
30日 (水)	本会議 LIVE 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
31日 (木)	総務文教常任委員会
8月1日 (金)	建設水道常任委員会
4日 (月)	福祉環境常任委員会
5日 (火)	本会議 (一般質問) LIVE
6日 (水)	本会議 (一般質問) LIVE
7日 (木)	本会議 (一般質問) LIVE
8日 (金)	本会議 LIVE 委員会報告、質疑、討論、採決など、閉会

※この定例会日程は予定ですので、変更する場合があります。
LIVE…ライブ配信日。

みんなで守ろう選挙のルール

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて**一切禁止**されています。**有権者が求めてもいけません。**冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意してください。なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚式のお祝い・香典があります。

市民の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

例えば、このようなことは禁止されています

- お歳暮やお年賀
- 会費制でない会合での支払い
- お祭りの際などに寄附や差し入れを求めること
- 町内会の集会や旅行会などの催物への寸志や飲食物などの提供
- 結婚祝い・香典
- 病氣見舞い
- 落成式・開店祝いや葬式の花輪・供花
- 入学祝・卒業祝
- 選挙区内の人への年賀状や暑中見舞い
- 後援団体による寄附



政治家は贈らない
有権者は求めない

委員会のうごき

議会運営委員会

(行政視察)
先進地の事例を調査するため、次の日程で行政視察を行いました。

- 4月24日・山形県上山市議会「議会報告会」について
- 4月25日・山形県山形市議会「議会報告会」について



山形市議会議場にて

総務文教常任委員会

委員会に付託された議案については、令和7年度八潮市一般会計補正予算(第2号)の分割付託1議案、その他3議案のあわせて4議案の審査を行いました。

令和7年度八潮市一般会計補正予算(第2号)について「毎年この時期にいただいている(株)潮からの寄附に對して周知は図っていますか」との質疑に對し、「(株)潮からの寄附金で購入した図書と分かるように、図書本体にシールを貼っています」との答弁がありました。

また、「寄附は何回目ですか」との質問に對し、「昭和48年から始まっており、今回で48回目です」との答弁がありました。

議案の審査結果については、4議案すべて可決すべきものと決しました。

(行政視察)

先進地の事例を調査するため、次の日程で行政視察を行いました。

- 5月8日・兵庫県芦屋市「公共施設の包括管理業務委託」について
- 5月9日・兵庫県姫路市「行政情報分析基盤(EBPM)」について



芦屋市議会議場にて

建設水道常任委員会

委員会に付託された議案については、令和7年度八潮市一般会計補正予算(第2号)の分割付託1議案、その他2議案のあわせて3議案の審査を行いました。

令和7年度八潮市一般会計補正予算(第2号)について、「市の下水道の本管は一番深いところで、地上からの位の深さに

埋まっていますか」との質疑に對して、「一番深い箇所が6m前後となっています」との答弁がありました。

また、令和7年度八潮市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について「マンホールの緊急点検で腐食が見えましたが、前回はいつ点検しましたか」との質疑に對して、「前回の点検は令和5年です。その際は、八潮市下水道ストックマネジメント計画に基づき、今回は違う箇所を点検しました」との答弁がありました。

(行政視察)

先進地の事例を調査するため、次の日程で行政視察を行いました。

- 5月12日・愛知県刈谷市「魅力あふれる公園づくり事業」について



古新田ポンプ場内にて

議案の審査結果については、3議案すべて可決すべきものと決しました。

また、所管事項の調査のため、現地視察を行いました。

○古新田ポンプ場増築工事の進捗状況について

(8面へ 続く)

委員会のうごき

(7面から 続く)

○5月13日・愛知県小牧市
「小牧スケートパーク川西」について



刈谷市議会議場にて

福祉環境常任委員会

委員会に付託された議案については、令和7年度八潮市一般会計補正予算(第2号)の分割付託1議案、その他3議案のあわせて4議案の審査を行いました。

令和7年度八潮市一般会計補正予算(第2号)について、「古新田保育所の再整備において、開所はいつ頃を見込んでいますか」との質疑に対し、「令和9年1月から新園舎での保育を開始したいと考えています」との答弁がありました。

また、「大瀬四丁目に新しく整備中の認可保育所について、園庭として近隣の公園などを活用するケースもありますが、この認可保育所の園庭についてはどのようなものになりますか」との質疑に対し、「園の敷地内に園庭を設けるという予定で進めています」との答弁がありました。

議案の審査結果については、4議案すべて可決すべきものと

決しました。

(行政視察)
先進地の事例を調査するため、次の日程で行政視察を行います。

○5月14日・三重県桑名市
「Maasの取組推進」について
○5月15日・愛知県多摩市
「認知高齢者等あんしんネットワーク事業」について



知多市議会議場にて

公共施設整備等 調査特別委員会

令和7年6月2日に「やしお生涯学習館大規模改修工事基本設計概要(案)について」執行部より説明を受け質疑等を行いました。

SNS等を利用した 情報発信に関する協議会

令和7年6月2日に全議員が所属する議員会の役員会において、右記の協議会の設置を決定しました。また、同年6月10日に同協議会を開催しました。



議会本会議のライブ 配信及び録画配信を 行っています。

八潮市議会では、より開かれた議会を目指し、令和6年3月定例会から、インターネットによる本会議の録画配信をしています。

さらに、令和6年6月定例会からは、字幕付きのライブ配信を開始しました。パソコンのほか、本庁舎1階のテレビでもご覧いただけます。

本会議とは、定例会及び臨時会の会期中に議場で開催される会議のことです。定例会は原則、年に4回開催されます。

なお、ライブ配信及び録画配信は、八潮市議会の公式記録で

はありません。最新の録画配信は本会議終了後、おおむね5日後(土曜、日曜、祝日を除く)からご覧いただけます。公式記録については、8月下旬ホームページに掲載予定の会議録をご覧ください。

※議会放送の視聴は無料です。ただし、視聴に対する通信料等は、視聴者の方のご負担となります。

※議会中継の映像、写真、音声、記事等の著作権は八潮市に帰属します。

QRコードから
アクセス
できます!



やしお市議会だよりメール・LINE配信



やしお市議会だよりの発行にあわせて、市の情報配信サービス「やしお840メール」及びLINEを配信しています。やしお840メールやLINEは、パソコンや携帯電話で受信できますが、利用するには登録が必要です。市のホームページまたは下記のコードよりアクセスしてご登録ください。

やしお840メール
空メールを送信して
ください。



ぜひ、ご登録
ください。



市公式LINE
友だちに登録して
ください。



編集 後記

議会報編集委員会から

酷暑の候、皆様いかがお過ごしでしょうか。先の道路陥没事故に遭われた方のご逝去を悼み心から哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げますとともにご遺族の皆様にご心でお悔やみ申し上げます。

第2回定例会では、道路陥没事故に関する事柄について多くの議員が一般質問に取り上げました。今後も市民の皆様への安全安心と早期の復旧に向け関係機関と引き続き協力し、全議員が「市民の代表」として皆様の声を市民の立場で市政に届けてまいります。

現議会報編集委員会委員による発行は次号までとなりますが、この間、一般質問の質問者の顔写真を掲載するなど皆様自身が感じ手に取って読みたくなる紙面を心がけてまいりました。今後も、市民と議会を繋ぐ、より一層、愛される紙面となるよう目指してまいります。

(前田 貞子)

「やしお市議会だより」 は、新聞折り込みで お届けしています。

市役所、八潮駅、お近くの公共施設などでも手に取ることができます。



議会報編集委員会



- (委員長) 鈴木 貞夫
- (副委員長) 荒川 貴洋
- (委員) 内田亜希子
- 小宮 弘子
- 福野未知留
- 前原 鮎美
- 前田 貞子